

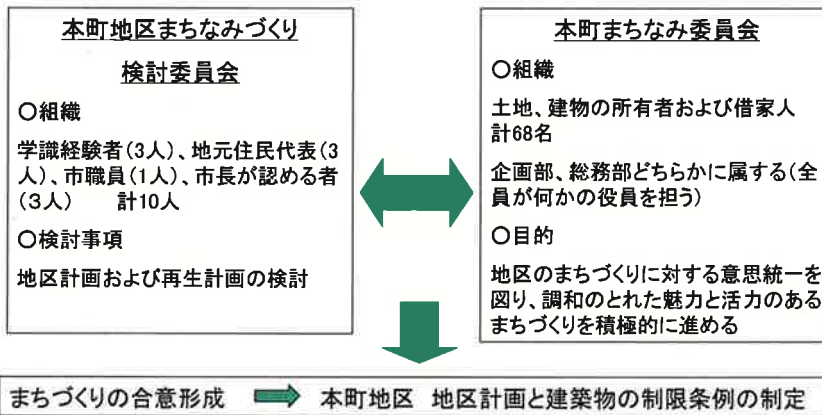
夢京橋キャスルロード



整備前の様子



まちづくりの組織としくみ



まちなみ景観再生事業の経緯

①

- S61.1
都市計画道路本町線事業実施の説明会。街路整備に併せて、城下町らしいまちなみ景観を再生することについて提案される。
- S61.12
行政主導の『本町地区まちなみづくり検討委員会』と地元地権者全員参加(68件)による『本町地区まちなみづくり推進懇談会(本町まちなみ委員会に改称)』が組織される

事業の経緯②

整備前



整備後



- S63.4 「地区計画」の都市計画決定
- S63.7 「建築物の制限に関する条例」公布
- S63.9 「本町地区まちなみづくり建築審査会」の発足
- H6.11 地区計画の区域の拡大変更(3.0→3.1ha)
- H11.5 完成式典

本町まちなみ委員会の活動

まちなみ委員会



モニュメントの設置



- 「本町地区まちなみづくり相談室」の設置(個人の所有している住宅を開放)
- 「まちなみづくり通信」の発行(月2回の定期発行)
- 「まちなみ愛称」の決定(市民公募により夢京橋キャッスルロードに決定)
- 「まちづくりの先進地視察」を計16回行う(女性だけの視察も行う)
- 愛称ステッカーやモニュメントの設置

まちづくりの評価

夏 ゆかた祭り



秋 城祭り



・ まちの賑わい

- ①彦根城観光から街なか観光の流れ(0→20～25万人/年)
- ②商業施設の増加(27店→45店)
- ③イベントの創設(春→花より団子祭り、夏→ゆかた祭り、秋→招福まねき猫祭り)

成功の要因

コンセプトはOLD NEW TOWN



話合いが行われた「まちなみづくり相談室」



T (時)

建物の老朽化、商店街の空洞化、日本経済も右肩上がり

P (場所)

彦根城に近い、間口狭いが奥行き広い

O (誘因)

保守的な土地柄(誇り高く付き合い深い)

公共事業の資金を活用(建物補償、用地買収費、修景対策補助金)

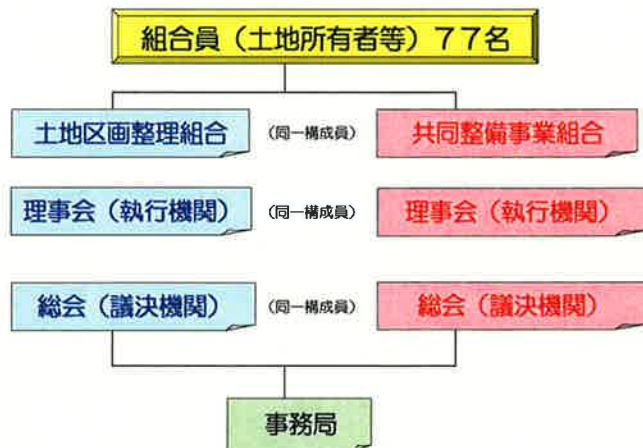
人の熱意(建築家のアドバイス、リーダー・サブリーダーの存在、行政の支援)



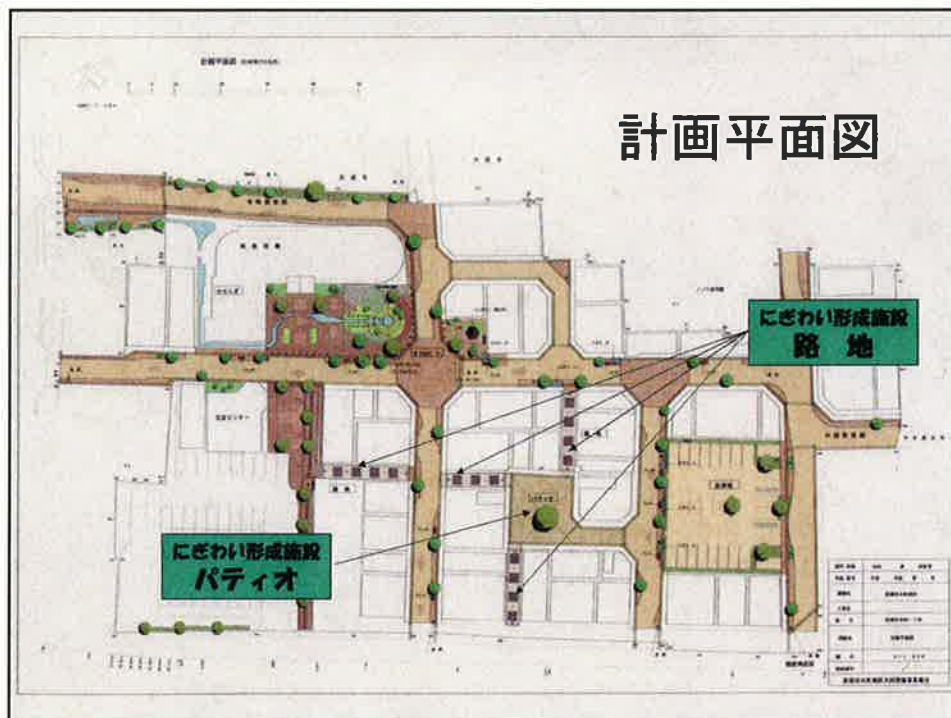
再生に向けて

- 平成 8年12月 檄の会の結成(若手商店主が新たな街づくりを提言)
新たにD地区に商業集積を図るための検討を始める。
- 平成10年 7月 彦根市本町土地区画整理組合準備委員会(ほんまち夢工房)を設立
- 平成11年 8月 「彦根市本町土地区画整理組合」 設立

組合組織図



計画平面図



共同整備事業組合の事業内容

まちづくり協定委員会

1. 建築・景観ルールブック
2. 福祉のまちづくり基準
3. まちの全体模型
4. マスターアーキテクトによる景観調整

にぎわい再生委員会

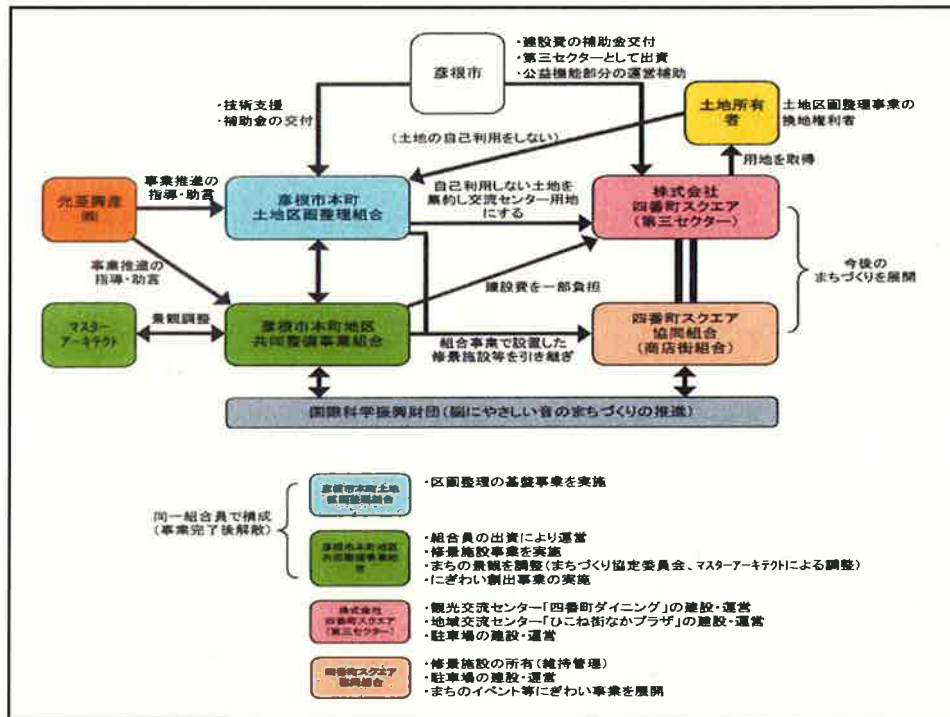
1. パティオの活用
2. せせらぎをつくろう
3. パーゴラ、植栽、ベンチ等休憩施設
4. 市場地蔵の復活
5. 商店街組合との連携

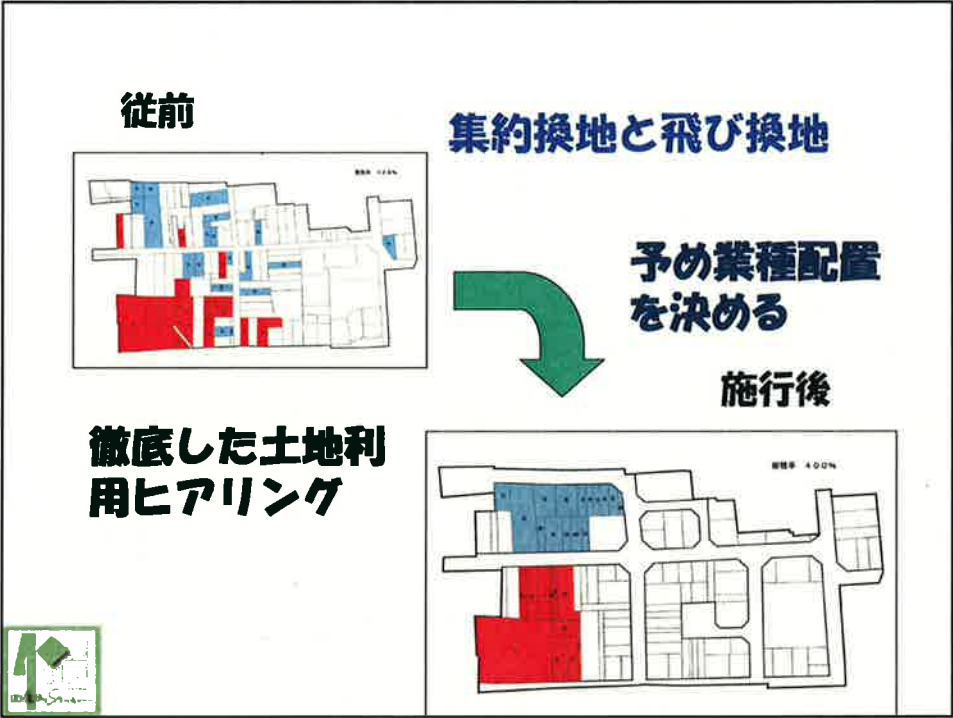
テナントオーナー会

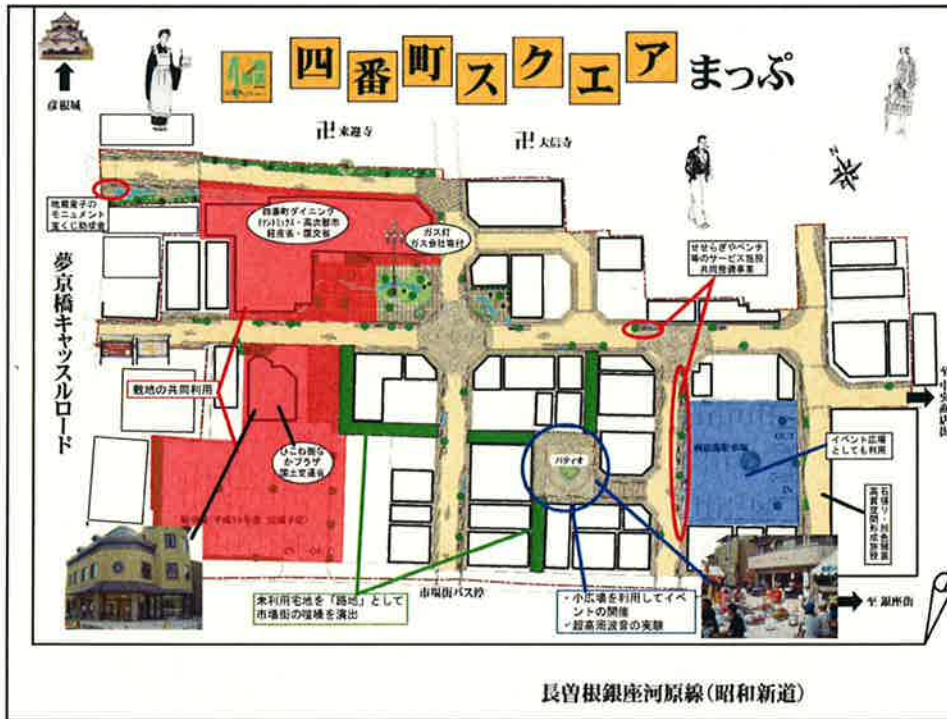
1. 業種にテナント募集活動
2. テナント相互間の調整

はいから倶楽部 (市場おかみさんの会)

1. プランターによる花づくり
2. 菊花展の開催
3. 地域女性の意見聴取
4. まちの声を事業計画に







行政の支援事業

国土交通省関連

- 都市再生土地区画整理事業(街なか再生型)
- まちづくり総合支援事業
 - 高質空間形成事業
 - 地域生活基盤事業
- ふるさとの顔づくりモデル土地区画整理事業
- まちづくり交付金事業
 - 高次都市施設事業
 - 地域交流センター
 - 観光交流センター

経済産業省関連

- TMOによるリノベーション事業
 - ファサード整備事業
 - お客様駐車場整備事業
 - テナントミックス事業

市単独助成事業

- 市補助金交付要綱
- 減歩緩和のための土地提供
- 区画整理組合への技術支援(人的支援)

四番町スクエア整備事業費

- 区画整理事業 2,769
- 中核施設事業 703
- 修景関連事業 220
- その他の事業 359
- 合計 4,051 百万円

中心市街地活性化に資する その他の事業

TMO関連事業

- ファサード整備事業
- アーケード整備事業
- チャレンジショップ事業
- テナントミックス事業

花しょうぶ通り商店街 町屋風のファサード整備



当初の商店



整備後

彦根銀座商店街 アーケード整備事業



コミュニティ道路に
あわせアーケード完成



空き店舗活用の
リサイクルステーション

登り町グリーン通り商店街 ファサード整備事業



整備前（アーケードが暗い）



欧風の街並みに統一された
ファサード

市民・NPOとのかかわり

- 市民参加のワークショップ
- 彦根自転車生活をすすめる会
- 自然の布館 よりーな
- リサイクルステーション
- まちづくりサークル ACT
- NPO法人 彦根景観フォーラム
- NPO法人 湖東焼きを育てる会



中心市街地活性化事業における 関係者の果たす役割

- 市民やNPOなどのアイデアを形にして進める役割が必要。〈具体化するための推進者〉
- 国等の補助金を活用することも想定。
- 活性化事業について動きやすい環境づくり・システムづくり・関係機関との連携をすること。
- 市や商工会議所は、地域から期待されているので、重要なポイントになる。

古き良き景観を守りたい

日仏景観会議彦根のきっかけ(平成15年)



花の生涯などのテーマに沿ったコース設定

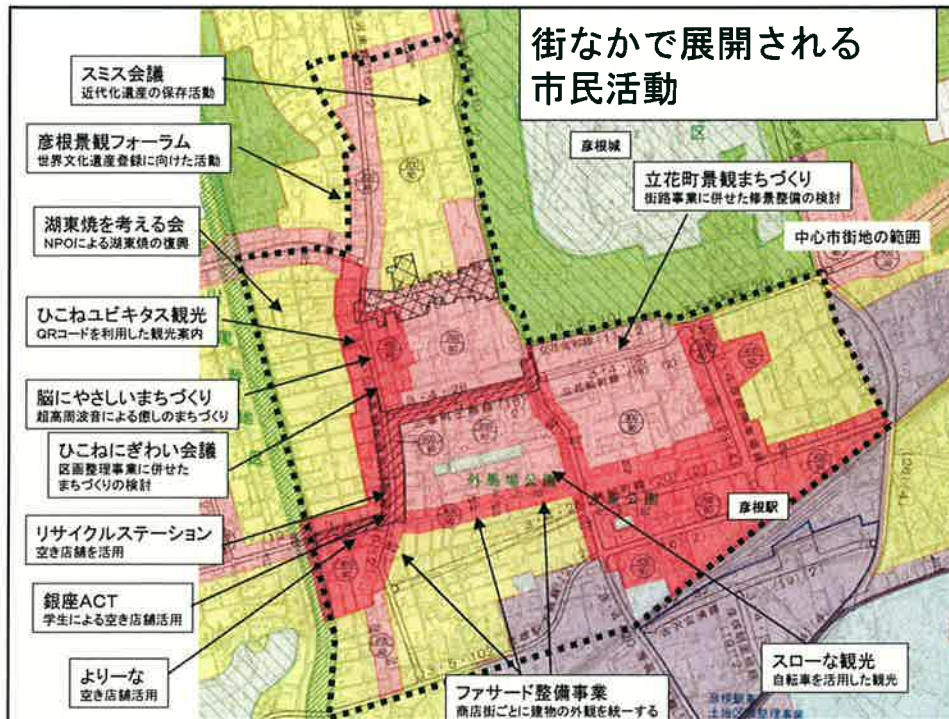


イベントで終わらせず、継続組織の立ち上げ



NPO法人 彦根景観フォーラム(平成16年)

彦根の歴史を知る・町歩きルート・世界遺産登録



おわりに

- ・ 街なか観光
- ・ 快適な街をつくる景観条例
- ・ 目線を合わす
- ・ 熱い想いとそれを貫く強い意思
- ・ 本来の目的はコミュニティーの再生
- ・ 観光客のために施設をつくるのではなく、対象はあくまで地域の人であり、それを観光客にも開放するという視点